

熊本県監査委員告示第3号

包括外部監査人庄田浩一の監査の事務の補助について協議が調ったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の3第2項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和8年（2026年）7月31日

熊本県監査委員	小原雅之
同	藤木美才
同	前田憲秀
同	楠本千秋

補助する者の氏名	補助する者の住所	補助できる期間
本吉 幸雄	熊本市中央区大江6丁目1番60-108号	令和8年（2026年）8月 1日から 令和9年（2027年）3月31日まで
山下 昌也	熊本市中央区水前寺公園2番5-403号 サンメゾン水前寺公園ゲート	令和8年（2026年）8月 1日から 令和9年（2027年）3月31日まで
浅山 和也	熊本市中央区水前寺1丁目11番1-605号	令和8年（2026年）8月 1日から 令和9年（2027年）3月31日まで
服部 学	熊本市中央区坪井4丁目10番13号	令和8年（2026年）8月 1日から 令和9年（2027年）3月31日まで
中島 正善	熊本市西区横手4丁目12番33号	令和8年（2026年）8月 1日から 令和9年（2027年）3月31日まで